

公益財団法人愛知・名古屋アジア・アジアパラ競技大会組織委員会  
令和5年度コンプライアンス推進計画の実施状況について

1. コンプライアンス委員会の開催

● 第1回コンプライアンス委員会

ア 開催日

8月24日

イ 出席委員（6名中6名出席）

(敬称略/委員は五十音順)

区分	所属等	氏名
委員長	弁護士	積木 潤
委員	日本福祉大学准教授	兒玉 友
委員	中京大学教授	高橋繁浩
委員	弁護士	服部由美
委員	公認会計士	平野善得
委員	名古屋大学大学院法学研究科教授	松中 学

ウ 議題・報告事項

(ア) 議題

コンプライアンスの推進に関する基本方針の策定について  
令和5年度コンプライアンス推進計画の策定について

(イ) 報告事項

内部公益通報制度について

● 第2回コンプライアンス委員会

ア 開催日

3月1日

イ 出席委員（6名中6名）

(敬称略/委員は五十音順)

区 分	所属等	氏名
委員長	弁護士	積木 潤
委員	日本福祉大学准教授	兒玉 友
委員	中京大学教授	高橋繁浩 ※
委員	弁護士	服部由美
委員	公認会計士	平野善得
委員	名古屋大学大学院法学研究科教授	松中 学

(注) ※印はオンライン出席

#### ウ 議題・報告事項

##### (ア) 報告事項

令和5年度コンプライアンス推進計画の実施状況について  
利益相反管理体制の構築について

- 重大なコンプライアンス違反行為の発生  
なし

#### 2. コンプライアンスの推進に向けた取組の実施状況

##### 【全体的な取組】

##### (1) 基本方針の周知

- 経営企画会議（9月4日）及びGL会議（9月5日）において職員向け周知及び同内容の係員への展開を依頼
- 第25回理事会（9月8日）において役員向け周知
- コンプライアンス研修（11月1日）にて全職員へ再周知
- 基本方針を各課室に掲示（11月1日）

##### (2) 適正な会計処理・契約手続の徹底

- 民間事業者との接触ルールを明確化するため、「第三者からの不当な働きかけへの対応要綱」（別添1）を制定し（10月10日）、コンプライアンス研修（11月1日）にて職員向け周知

- 民間出向者からの入札制限等に関する誓約書の提出など、民間出向者が関与する事務手続の周知・徹底
- スポーツ庁の「大規模な国際又は国内競技大会の組織委員会等のガバナンス体制等の在り方に関する指針」を参考に、民間出向者を部署の長には配置しない人事配置を実施
- 入札・契約の透明性・競争性の確保を図るため、各種規定の整備やひな形の作成を行い、法人内 LAN の掲示板において職員向け周知を行うとともに、調達に関する職員向け研修（2月27日）を実施
- 経理の透明性の確保を図るため、会計処理業務に関する研修（8月25日）を実施するとともに、インボイス制度（令和5年10月開始）や「電子計算機を使用して作成する国税関係帳簿書類の保存方法等の特例に関する法律」の改正（令和6年1月義務化）に対応するため、関係規定の整備等を行い、職員向け周知

### （3）コンプライアンスの推進に関する研修

- 役員向けコンプライアンス全般に関する研修
  - （ア）対象者  
役員
  - （イ）開催日  
3月27日（予定）
  - （ウ）実施方法  
オンラインと対面の併用
  - （エ）講師  
顧問弁護士
  - （オ）内容
    - ・ 組織委員会の役員等に適用される法令について
    - ・ 組織委員会がその組織運営のために整備している規程について
    - ・ 不正行為の防止について
    - ・ 利益相反について
    - ・ 調達の過程における不当な取引制限等の競争法違反事案の発生防止について
  
- 職員向けコンプライアンス全般に関する研修
  - （ア）対象者  
職員
  - （イ）開催日  
11月1日
  - （ウ）実施方法

オンラインと対面の併用

(エ) 講師

顧問弁護士

事務局職員

(オ) 内容

- ・コンプライアンスとは何か
- ・機密情報管理について
- ・個人情報保護について
- ・著作権保護について
- ・コンプライアンスの推進に関する基本方針について
- ・第三者からの不当な働きかけについて

(カ) その他

研修終了後、確認テストを実施

● ハラスメント防止に関する研修

(ア) 対象者

職員

(イ) 開催日

12月27日

(ウ) 実施方法

オンラインと対面の併用

(エ) 講師

顧問弁護士

事務局職員

(オ) 内容

ハラスメントについて

組織委員会でのハラスメントに関する取扱いについて

(カ) その他

研修終了後、確認テストを実施

● 情報セキュリティに関する研修

(ア) 対象者

職員

(イ) 開催日

6月5日及び6月9日

(ウ) 講師

事務局職員

(エ) 実施方法

対面  
(オ) 内容  
情報セキュリティについて

● 調達業務に関する研修

- (ア) 対象者  
職員
- (イ) 開催日  
2月27日
- (ウ) 講師  
公正取引委員会職員
- (エ) 実施方法  
オンラインと対面の併用
- (オ) 内容  
官製談合防止法  
調達業務について
- (カ) その他  
研修終了後、確認テストを実施

◆ 利益相反に関する研修

3月中に制定予定の利益相反ポリシー及び管理規則に関する事務局  
内制度周知を実施予定（研修は次年度に実施予定）

(4) コンプライアンスの推進に関する情報提供

- GL会議（10月24日）で課室内コンプライアンス研修の実施方法の周知
- GL会議（10月31日）でコンプライアンス強化期間の取組等について情報共有
- 内部公益通報制度に関する情報を法人内LANの掲示板に掲載
- コンプライアンス強化期間に内部公益通報制度の案内のカードを配布

(5) 「コンプライアンス強化期間」の取組の実施

11月1日から15日までを組織委員会における「コンプライアンス強化期間」とし、コンプライアンス意識向上のため、以下4点の取組を実施

- 職員向けコンプライアンス全般に関する研修
- 課室内コンプライアンス強化研修
- 基本方針を各課室に掲示
- 内部公益通報制度カードの配布

### 【各課室における取組】

- 課室内コンプライアンス強化研修
  - (ア) 対象者  
職員
  - (イ) 開催日  
11月1日～11月15日
  - (ウ) 実施方法  
各課室で(オ)の①又は②を選択し、勉強会・意見交換等(各職場や各職員の業務に置き換えて議論)を実施し、実施結果を調整課へ報告
  - (エ) 講師  
各課室のコンプライアンス担当者
  - (オ) 内容
    - ① 情報セキュリティについて
    - ② 不祥事防止について
- 基本方針を各課に掲示  
職員のコンプライアンスにかかる意識の醸成を図るため、基本方針を各課室に掲示

### 3. 公益通報制度の適切な運用

- GL会議(4月11日)において職員向け周知及び同内容の係員への展開を依頼
- 第1回コンプライアンス委員会における意見を踏まえ、内部公益通報取扱規則を改正
- 内部公益通報制度カードを全職員へ配布(11月1日)
- コンプライアンス強化期間に法人内LANの掲示板において再通知
- 公益通報制度の通報窓口への通報はなし

### 4. コンプライアンスに関する情報の公開

組織委員会のウェブサイトコンプライアンスに関するページを作成し、基本方針及び令和5年度の推進計画を掲載

(注) 下線部は、第1回コンプライアンス委員会における委員からの指摘・助言を反映して実施したもの